

指定管理業務評価結果書

1. 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山圏域雇用労働センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下92-1 名称 津山広域事務組合 代表者 管理者 津山市長 谷口 圭三
(3) 公の施設の所管部署	仕事・移住支援室
(4) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

2. 施設の利用状況

(1) 利用者数等	年間利用者数 19,843人 (前年度26,227人)
(2) 事業の内容	雇用労働関係事業の開催及び一般貸館事業

3. 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	12,299千円 (前年度11,870千円)
	施設継続・再開事業助成金	1,336千円
	利用料金収入	9,240千円
	指定管理料	1,018千円
	その他の収入	705千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	11,902千円 (前年度9,376千円)
	主な支出 人件費	5,909千円
	光熱水費	2,144千円
	消耗品費	650千円
	修繕料	129千円
	手数料	14千円
	委託料	2,644千円
	使用料及び賃借料	225千円
	備品購入費	187千円

4. 総合評価結果

<p>(1) 指定管理者の自己評価</p>	<p>本施設は、多目的に利用できる大ホールや研修、会議などに利用できる会議室等があり、雇用労働関係団体のほか、民間企業や文化団体など幅広い分野の方々に利用していただいている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸館の利用件数は前年度比14%減、利用人数は24%減という状況であった。</p> <p>いまだ収束が見通せない状況の中、引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策に努めるとともに、利用者に対して十分な感染予防措置を徹底してもらうよう呼び掛けるなど、利用促進に向けた取組を継続して進めてまいりたい。</p> <p>一方、津山圏域雇用労働センターは、開館後すでに37年が経過し、施設・設備・備品等の老朽化が進んでいることから、今後の課題として、計画的に点検・修繕を実施し、長寿命化とライフサイクルコストの削減を図っていくことが挙げられる。</p> <p>また、あわせて利用者の要望や意見を十分に把握し、適切な維持管理に努めると同時に、利用者に喜ばれる施設設備の充実を図ってまいりたい。</p>
<p>(2) 利用者の意見・要望等</p>	<p>利用者の満足度は総じて高く、クレームや苦情は一切受けていない。</p> <p>利用者からの意見・要望として、利用申請手続きの簡素化、インターネット予約の導入、無料駐車場の増設やWi-Fi環境の整備を望むものなどがあった。</p> <p>これらの意見・要望を踏まえ、利用者の満足度がさらに向上するよう、事務手続きの簡素化・効率化と施設設備の充実に向け、費用対効果を勘案しつつ、調査研究を行ってまいりたい。</p>
<p>(3) 市の評価</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、貸館の利用件数、利用人数ともに年間では減少はしたが、十分な感染予防対策を講じた上で利用促進に向けて取り組み、後半は平年に近い利用があり高く評価でき</p>

	<p>る。</p> <p>施設等の老朽化が進んでいるが、安心して安全に利用できるよう引き続き計画的な点検・修繕をお願いしたい。</p> <p>また、利用者の苦情はないが、利用申請手続きの簡素化等の意見・要望が出されており、中心市街地に位置するという立地条件のメリットを活かした利用促進並びに利用者の満足度が向上するような工夫を、コロナ禍の厳しい状況ではあるが引き続き十分な感染予防措置を徹底したうえで図ることを期待する。</p>
--	--